

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 4 月 1 日

新潟県教育委員会

教育長 池 田 幸 博

**新潟県教育委員会規則第6号**

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員の免許状に関する規則（平成元年新潟県教育委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前																																																																													
<p><b>別記</b> <b>第27号様式（第9条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">有効期間更新申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> <th>対象免許種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>選択必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>選択領域</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日 年 月 日</td> <td>教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第30号様式（第10条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">更新講習修了確認申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> <th>対象免許種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>選択必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>選択領域</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日 年 月 日</td> <td>教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第31号様式（第10条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号の確認申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>選択必修領域</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>選択領域</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>	事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種	必修領域		年 月 日	/	選択必修領域		年 月 日	/	選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄	事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種	必修領域		年 月 日	/	選択必修領域		年 月 日	/	選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄	事項	開設者	修了（履修）年月日	必修領域		年 月 日	選択必修領域		年 月 日	選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	<p><b>別記</b> <b>第27号様式（第9条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">有効期間更新申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> <th>対象免許種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日</td> <td>教・養・栄 教・養・栄</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第30号様式（第10条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">更新講習修了確認申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> <th>対象免許種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日</td> <td>教・養・栄 教・養・栄</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>第31号様式（第10条関係）</b></p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">教育職員免許法及び教育公務員特例法の一部を改正する法律（平成19年法律第98号）附則第2条第3項第3号の確認申請書</p> <p>(略)</p> <p>2 修了又は履修した免許状更新講習</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>開設者</th> <th>修了（履修）年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項</td> <td></td> <td>年 月 日 年 月 日</td> </tr> </tbody> </table>	事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	/	教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄	事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	/	教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄	事項	開設者	修了（履修）年月日	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日
事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種																																																																											
必修領域		年 月 日	/																																																																											
選択必修領域		年 月 日	/																																																																											
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄																																																																											
事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種																																																																											
必修領域		年 月 日	/																																																																											
選択必修領域		年 月 日	/																																																																											
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄 教・養・栄																																																																											
事項	開設者	修了（履修）年月日																																																																												
必修領域		年 月 日																																																																												
選択必修領域		年 月 日																																																																												
選択領域		年 月 日 年 月 日 年 月 日																																																																												
事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種																																																																											
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	/																																																																											
教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄																																																																											
事項	開設者	修了（履修）年月日	対象免許種																																																																											
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日	/																																																																											
教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日	教・養・栄 教・養・栄																																																																											
事項	開設者	修了（履修）年月日																																																																												
教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項		年 月 日																																																																												
教科指導・生徒指導その他教育の充実に 関する事項		年 月 日 年 月 日																																																																												

**附 則**

(施行期日)

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に改正前の規則に基づいて提出された書類は、この規則に基づいて提出された書類とみなす。